



わどまり

議会だより



発行 平成30年1月25日 鹿児島県和泊町議会
 編集 議会報編集委員会 〒891-9192 鹿児島県大島郡和泊町和泊10番地
 TEL 0997-92-2569 FAX 0997-92-3176 ホームページ <http://www.town.wadomari.lg.jp/>



奉祝 天皇・皇后両陛下の御会食所となった議会議事堂前景

第138号

主な内容

可決された議案事項	2P
一般質問	3P
所管事務調査報告書(総務文教)	12P

町の人口

平成30年1月1日現在	
男性	3,291人
女性	3,338人
合計	6,629人
世帯数	3,263戸

平成29年第4回定例会

12月19日から22日の4日間開催され、上程された議案の全てを可決しました。

可決された議案事項

東・前・中田・橋口・和・山下・桂

条例

●和泊町地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例第2条の規定によりなおその効力を有するものとされる同条例第1条の規定による廃止前の和泊町教育長の給与等に関する条例及び町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定

●和泊町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

平成29年の人事院勧告に基づき、勤勉手当の率及び行政職給料表について所要の改正を行うもの。

●和泊町税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法の一部改正に伴い、町民税、固定資産税、軽自動車税に関する経過措置等について、所要の改正を行うもの。

補正予算

金額は、千円単位四捨五入

※専決は、急施を要し、地方自治法の規定により処分。

●平成29年度和泊町一般会計補正予算（第4号）

〔専決〕

行幸啓費及び衆議院議員選挙費の予算措置で歳入歳出それぞれ2,008万円増額し、予算の総額は、61億1,420万円。

●平成29年度和泊町一般会計補正予算（第5号）

歳入で国庫補助金及び寄附金等の増額、歳出で障害福祉費、住宅費及び人事院勧告に基づく給与改定による職員の給与、手当ての追加に伴う人件費増額の予算措置で、予算の総額は61億9,092万円。

●平成29年度和泊町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

歳入で国庫支出金及び県支

出金の増額等、歳出で保険給付費の増額等の予算措置で、予算の総額は13億4,626万円。

●平成29年度和泊町介護保険特別会計補正予算（第2号）

歳入で保険料の増額及び繰入金金の減額等、歳出で保険給付費の増額等の予算措置で、予算の総額は9億6,580万円。

●平成29年度和泊町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

歳入で農業集落排水事業中部地区の下水道事業への編入に伴う使用料の追加、歳出で人事院勧告に基づく給与改定による職員の給与、手当ての追加及び地方債の減額等の予算措置で、予算の総額は2億5,661万円。

●平成29年度和泊町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

歳入で農業集落排水事業中部地区の下水道事業への編入に伴う使用料及び地方債の減額、歳出で人事院勧

告に基づく給与改定による職員の給与、手当ての追加の予算措置で、予算の総額は3億472万円。

●平成29年度和泊町水道事業会計補正予算（第2号）

収益的支出において、人事院勧告に基づく勤勉手当の率及び行政職給料表の改正に伴う人件費の調整及び動力費等の増額の予算措置で、予算の総額は収益的収入1億9,118万円で、収益的支出は1億8,899万円。

契約案件

●物品購入契約の締結

干ばつ等の自然災害の際に必要なトラックタンカーが老朽化し不足している為、新規購入売買契約を締結するもの。契約金額は1,447万2千円。

発議

●発議2号

和泊町議会議員報酬及び費用弁償等に関する条例の

起立採決
賛成11人

川畑・池田・喜井・松村・

一部を改正する条例の制定

議会議員の給与に関する法律の一部を改正する法律に基づき、期末手当の率について所要の改正を行うもの。

起立採決

賛成11人

川畑・池田・喜井・松村・東・前・中田・橋口・和・山下・桂
反対0人

陳情の採択について

●陳情第6号（採択）

特性マップ公表に伴うN UMOによる「核のゴミ最終処分場」に関する貴自治体内での説明会の拒否を求め陳情書について
措置：結果の報告

報告された事項

●工事請負変更契約の締結（専決）

町営住宅へーバル団地2号棟改修工事の工事量増減により変更契約を締結するもの。

一般質問

町民に代わって行政を問う

平成29年（12月）第4回議会定例会

行幸啓を町民の記憶に留め、歴史に残していく具体的な方策は



松村 絹江議員

行幸啓について

問 本島における行幸啓の全日程を終えた現在の、町長の感慨はどのようなものであるか、広く町民に伝えていただきたい。

答 天皇、皇后両陛下の御来島を賜り、誠に光栄で、喜ばしい限りであった。両陛下は穏やかな笑みでお手を振ってください、ときには近づいてお言葉をかけてくださいました。両陛下のお優しい心に触れ、私はもちろんのこと、島民の皆様にとっても感動と幸せ一杯の3日間であったと思う。

天皇、皇后両陛下お招きの御昼食会の席においては、御視察になられたえらぶゆりの栽培ハウスのこと、国頭小学校での黒砂糖づくり、

児童の三味線演奏等関心をもちたれてお話をされていた。

また、えらぶゆりについては、明治32年にイギリスの商人アイザック・バンテンイグ氏の指導により、野ゆりの球根を集め、畑で栽培したのが始まりで、ゆり栽培が百十余年の歴史があり、本島の政治、経済、教育、文化の振興に大きな影響をもたらしたことをお話させていただきました。天皇、皇后両陛下ともに関心を示され、西郷隆盛翁とえらぶゆりの話題で和やかな時間を過ごすことができました。

両陛下には、熱心に私どもの話にも耳を傾けていただき、気さくに話しかける気配りと優しいお姿に接することができ感銘を受けた。

また、お帰りの際、飛行機に乗られるときに私がお別れの言葉をかけましたら、天皇、皇后両陛下から、島の人々に歓迎をいただき「ありがとう」のお言葉をかけて

いただいた。両陛下は、今回の行幸啓を大変お喜びになり、満足してお帰りになられたとお言葉があったと関係者から聞いている。

町民の皆様にも、3日間の奉送迎においては、悪天候にもかかわらず参加いただきましたことに心から感謝申し上げます。

問 行幸啓を町民の記憶に留め、歴史に残していく方策を具体的に考えているか。

答 行幸啓を歴史に残していくため、現在、企画課において記念誌の編集を進めている。作成部数は200部程度で、各字や各学校、町立図書館等の各機関に配布を予定している。販売については、許可がおりないので、希望者の手元に届けることはできないが、広く町民に見てもらえるよう、配慮したい。

また、記念の碑を建立し、末永く後世に残すことにより、今回の行幸啓の記憶を伝えることとしている。

国民健康保険について

問 平成30年度から国民健康保険が新制度に移行されるが、新制度の概要を町民に説明する場を設ける考えはないか。

答 国民健康保険制度は、市町村の国民健康保険財政の基盤強化を図るため、平成30年4月から新制度に移行する。

市町村の役割としては、これまでと同様に、国民健康保険の窓口として、被保険者証の発行、住所変更や加入脱退、療養費等に関する手続き及び国民健康保険税の課税と徴収など、住民に身近な業務は、引き続き町が行うので、被保険者である町民は、これまでと変わらず安心して医療を受けることができる。

新制度移行に伴う町民への説明については、現在、県と市町村との間で、制度改革に伴う統一した広報用のパンフレット等を作成する作業を進めているが、町独自でも広報誌や有線テレビ等を通じて、被保険者に対する周知を図っていくので、現在の

ところ、直接町民に説明の場を設ける予定はない。

問 新制度は医療費の削減に取組んでいる本町にとって、不利になる仕組みになっていないのか。

答 平成30年度からの新制度では、県全体の医療費総額の見込みから、国からの公費等を差し引いた残りの額について、県下の市町村が「国保事業費納付金」として県に納付することになっている。

医療費の削減については、これまでも全市町村が取組んでいるが、1人当たりの医療費の水準に大きな開きがあり、医療費水準の低い市町村や所得水準の高い市町村については、新制度移行に伴い、被保険者の税負担が増加する可能性もあり、県が実施した平成30年度における「国保事業納付金」の仮算定結果では、1人当たりの国保税必要額が平成28年度対比では、本町をはじめ、31市町村が増加、12市町村が減少するとの試算が示されている。このようなことから、

新制度移行により国保税必要額が増加する市町村に対しては、県繰入金や特別基金及び国の激変緩和財源により、被保険者の保険税負担を緩和する措置がとられる。

なお、新制度移行に伴う保険税の緩和措置については、県全体の保険税水準の統一と併せて、平成30年度以降も引き続き県と市町村で検討していく。

問 保険税を引き下げたための啓発をどのように考えているのか。

答 国民健康保険税は、医療費の水準を基に課税されることから、税負担の上昇を招かないためには、医療費適正化への取組みが極めて重要であり、平成30年度からの新制度移行においても、県が定める国民健康保険運営方針案の中で、医療費の適正化の取組みについて、特定健康診査及び特定保健指導の実施率の向上、後発医薬品の使用促進、若い世代への健康づくりに関する普及啓発等、県全体で取

組むこととしており、本町もこれらの医療費適正化の取組みを今後とも引き続き推進していく。

問 現在郵送されている保険証の手渡しは不可能なのか。

答 国民健康保険証の更新については、これまで各字で手渡しによる保険証の更新手続きを行ってきたが、被保険者の負担軽減、事務の効率化や町民からの要望等もあったことから、国民健康保険運営協議会の意見等も踏まえ、今年度から郵送による保険証の更新を行っているが、旅行等で早めに保険証が必要な方は、保健福祉課窓口で交付をしている。

問 ゴミの不法投棄について町内におけるゴミの不法投棄禁止の看板設置状況はどのようになっているのか。

答 ゴミの不法投棄禁止の看板設置状況については、快適で健康的な住環境の構築は重要な課題であ

るが、一部の心ない人たちのポイ捨てや不法投棄が後を絶たず、心を痛めているのが現状である。

不法投棄禁止の看板設置状況については、古くなった看板の建て替え約10か所、新規に約15か所程度設置している。

主な設置場所は、過去に不法投棄のあった場所、海岸線、不法投棄されやすい道路脇のかけや斜面及び、住民から設置要望のあった場所等に景観に配慮しながら設置し、サンサンテレビ等での広報を活用して啓発に取組んでいる。

問 パトロール隊の業務内容はどうになっているのか。

答 パトロール隊の業務内容は、平成18年度から平成26年度まで、一般廃棄物適正処理監視指導員1名を委嘱し、ゴミを捨てにくい環境整備を推進するため週2回のパトロールを実施していたが、目立った不法投棄が年々減少してきたため、平成27年度から監視指導員を

廃止し、現在は町民支援課

の職員で月に3回程度。パトロールを行い、看板の設置や状況調査及び不法投棄されやすい場所等の監視活動を継続している。

不法投棄の主な発見は住民からの通報がほとんどで、不法投棄は犯罪であり、悪質な不法投棄については警察に通報し、投棄者の特定

処理、再発防止に努めている。

問 不法投棄を防止するための啓発活動をどのように考えているのか。

答 ゴミの不法投棄があった場合は、サンサンテレビを通じて、不法投棄の現場写真を掲示し、再発予防やゴミの分け方・出し方等を放映し、広報の徹底に

努めている。

また、2～3年に1回区長会を通じて、町内全世帯にゴミの分別表の配布等も行い、啓発活動に力を入れている。

今後とも、町民への啓発活動で「家庭で出たゴミは、自分で責任をもって処理する。」をモットーに、あらゆる機会を利用して、住民意識の高揚を図っていく。

新庁舎建設に伴い、今後5年間の財政シミュレーションはどのようになっているのか



前 利悦議員

行幸啓について

問 沖永良部島における行幸啓について、「沖永良部の魅力」をどのようにお伝えしたのか。

答 沖永良部の歴史について、西郷隆盛翁が流謫（りゅうたく）された1年6か月の間に、島民に経済政治等多くのことを教え、島

の基盤を築いたこと、えらぶゆりの栽培の歩み等について話をさせていただいた。

また、天皇、皇后両陛下に、沖永良部の文化や風習を含め、沖永良部の良さを御認識いただけたと同時に、島の人たちの人情味あふれる暖かさを感じていただけたと思っています。

問 両陛下の足跡をこれからの町政にどのよう

に生かしていくのか。また記念碑の建立などは考え

ていないのか。

答 昨年8月、天皇陛下がお気持ちを表した際、「遠隔の地や島々への旅も、大切なものと感じてきました。」と述べられており、今回の訪問も皇后さまとお二人で強く望まれたと伺っている。

両陛下はえらぶゆりの歴史や西郷隆盛翁、島の産業について熱心に私どもの話に耳を傾けていただき、気さくに話しかけるなど、とても和やかな時間を過ごすことができました。それぞれのお立ち寄り先では、ご慈愛に満ちた表情や温かいお言葉で接していただき、多くの町民が両陛下

下と触れ合うことができて、大きな喜びであったと思う。

記念碑の建立については、沖永良部島初の行幸啓記念として、未永く後世に残すことが重要であると考えており、本議会に補正予算案を提案した。

問 皇居勤労奉仕に本町

から参加している人がいると聞いていますが、どのような手続きを踏めば参加できるのか。

答 宮内庁のホームページに掲載されている案内によると、連続する平日の4日間、皇居と赤坂御用地で除草、清掃、庭園作業を行うとなっている。

財政について

問 新庁舎建設のため交付税措置のある起債を活用したうえで、今後5年間の財政シミュレーションはどのようになっているのか。

答 今後3年間程度は低下し、新庁舎建設に伴う地方債の元金償還が開始される平成33年度に上昇

し、実質公債費比率が16%を超えるが、その後は低下する見込みである。

将来負担比率については、新庁舎建設が完了する平成30年度に上昇し130%を超え、その後は徐々に減少し、平成36年度には100%を切る見込みとなっている。

問 新庁舎建設事業について今後の工事日程はどのように

答 具体的な作業工程については、3月までに基礎工事を完了、その後、型枠、鉄筋、コンクリート工事等の躯体工事を行い、外装、内装、設備工事等の作業へと移っていく。12月中旬頃には新庁舎の竣工を予定しており、その後、現庁舎からの引越し作業を行ったのち、平成31年1月から、現庁舎の解体作業と外構工事を並行して行い、平成31年3月中には全工事が完了する見込みとなっている。

問 建設事業費の65%は地元建設業者に発注

されると明言しているが、具体的な工事内容はどのような工種なのか。

答

建具の材料やタイル工事等、地元業者では調達が困難、あるいは、不可能な部分を除き、工事全体において地元業者を主体として行う方針であり、型枠や鉄筋工事等の躯体工事等をはじめ、内装工事等、手間が不足する部分等については、島外業者からの応援をもらいながら、年内の竣工に向けて施工する計画となっている。また、外構工事や解体工事についても町内業者で行う予定となっており、建設工事に係る全体事業費のうち約65%は、地元業者への発注見通しとなっている。

教育行政について

問

児童の数が激減し、1学校全体の総数が、以前の1学級当たりの人数よりも少ない学校もあるが、児童数の増に向けてどのように取組んでいくのか。

答

県内の小規模小学校において、児童数が激減したことによる学校再

編の検討の中で、留学生制度を導入して児童数の確保を図っている自治体もある。本町においても、今後の児童生徒数の動向を把握しながら、学校の統廃合も含めた検討の中で、留学生制度などによる児童生徒の確保対策も視野に入れたかたちで検討していく。

問

和泊小学校の天体観測施設の利用状況はどのようになっているのか。また、利用促進についてどのように考えているのか。

答

一般への開放としては、年16回実施・計画されている天体観望会やプラネタリウム鑑賞会をはじめ、各団体での利用等で活用が図られている。

また、利用促進を図るため、学校職員等を対象とし、プラネタリウム・天体望遠鏡機器操作研修会を年5回実施・計画し、施設を扱う職員の操作技術等の向上にも努め、利用者がより充実した研修に望めるように取組んでいる。

問

本町の学校教育の一番の課題はどこにあると考えているか。また、その課題の克服に向けてどのように取組んでいるのか。

答

本町の学校教育の一番の課題は学力向上である。課題の克服に向けての一つ目は、家庭学習の時間の確保である。児童生徒の家庭学習の時間の目安として

学校教育の現場で発生した元教諭の不祥事における初期対応は



池田 正一議員

教育行政について

問

和泊小学校で発生した元教諭の不祥事における初期対応はどのようなものであったか。

答

初期対応としては、逮捕後、学校から直ちに町教育委員会（教育長）へ報告があり、町教育委員

「家庭学習60・90運動」がある。毎月の調査の平均値ですが、全ての小学校で60分以上、中学校で90分以上確保されている。

二つ目は、児童生徒の学習意欲を高めることである。このことは、授業での学びの姿勢とも言えるが、子供たちが自分の夢や将来を見据えて学習に取り組む姿を醸成

会は、教育事務所、県教育庁と一体となって学校に指導・助言をしながら綿密に連携を図り対応した。

また、警察による報道発表後、学校管理職が企画委員会を開き、そのあと緊急職員会議で学校職員に説明をした。臨時の全校集会で児童に説明を行い、PTA役員会を経て、緊急保護者説明会での説明を行った。

このような初期対応により、大きな不安やトラブルなどに発展することはなかった。

問

事後の児童に対するカウンセリングは、何人体制で対応し、何人の児童が対象となったのか。また、心のケアは緩和されたのか。

答

事件判明後、緊急のスクールカウンセラー2人と養護教諭の3人体制で、児童13人を対象とした。

カウンセラー在島時の2日間、カウンセラーを含めた全職員で集中的に授業での様子や休み時間、給食、昼休み時間などの観察を行った。また、直ちにカウンセラーによる個々のカウンセリングを行い、その後2週間、経過観察と必要に応じてカウンセリングを行った。学校で

していくことが重要で、「やらされる勉強」ではなく、「自分の夢や目標のために今努力する学習」となるように学校で、家庭で働きかけていく。

これらの取組みに対して学校と家庭、地域が一体となつて話し合う場として、6月と2月の年2回、町学力向上推進委員会を開催している。

は、児童の健康状況把握に努め、毎日の健康観察や授業中の様子・表情、保護者からの情報などをもとに、異変がないか観察した。
3週間目には、要観察児童が落ち着いてきたため、通常体制での健康観察に戻ったが、不安を訴える児童は出ていない。

問 保護者への説明は行き届いていたのか。

答 5月23日の警察の報道発表を受けて、PTA役員会を開き、事実の確認と今後の対応について話し合い、緊急保護者会における保護者への説明を行った。保護者説明会では、全ての保護者を対象とし、事件の概要と子供たちの心のケア、質疑応答を含めて説明をした。
今回の件については、その後、学校へ苦情を申し出る保護者は一人もいなかった。

問 教育委員会に対し、過去5年間に於いて児童・生徒・父兄から先生や学校に対する相談等は何件くらいあったのか。また、

それらの相談内容は解決できているのか。

答 過去5年間の相談件数は、5件くらいあった。それぞれの相談については、児童生徒や保護者の相談内容の解決に向けて、学校と保護者、教育委員会が話し合いを重ね、解決できたものもあるが、現在、鋭意解決に向けて努力している事案もある。

問 教育委員会に対し、逆に学校側からの相談事項もあるのか。あったとすればそれはどのようなものか。

答 学校からの相談は、年間に数件ある。内容は大きく3つに分けられ、いじめ問題や不登校などの生徒指導や学習指導、保健指導に関することと進路指導、そして学校管理、施設・設備に関することである。
不登校については、本町の課題の一つであり、学校での初期対応や保護者との連携、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用などを図り、

解決に努めている。その他の相談についても、その都度解決を図っている。

問 安心・安全を確保するため、場所によっては通学路の街灯の間隔を狭められないのか。

答 教育委員会で管理を行っている通学路灯は、平成8年度に九州電力(株)の支援を受けて整備し、現在134基が設置されている。通学路灯設置の明確な基準はないが、設置当初に比べ、道路拡張や歩道の設置、側溝蓋の敷設など道路環境は特段に改善されており、設置の目安となる約100メートルから150メートル間隔に1基設置されている現状で、通学路灯の機能は十分果たされていると思う。
今後とも子どもたちが、安心・安全に通学できる通学路の確保のため関係機関と連携し、適正な管理・維持補修に努め、継続的に安全対策を実施していく。

新たな子育て支援施策を打ち出す計画はあるか



川畑 宏一議員

新庁舎建設について

問 待望の新庁舎建設事業がいよいよ着工となるが、進捗状況や今後のスケジュールに変更はないか。また、町民からの御意見が反映された点はどのようなものがあるか。

答 来年1月からの工事が着工に向けて、現在、庁舎別館の一部解体作業を行なっており、当初の予定どおり平成30年度内の全工事を完了に向けて、作業を進めていく。

町民からの意見が反映された点は、主なものとして、議会議場傍聴席のスペースの増や各フロアのカウンターの高さの配慮、みじらしや通り側への駐車スペースの確保、新庁舎のメインアプローチ

チとなる南側道路の安全対策、用地全体の緑化対策等がある。

なお、庁舎正面等のデザインについても、多様な意見をいただいております。琉球文化圏の風土・文化を象徴するため、琉球瓦や石灰岩等を活用し、和泊町らしさを演出したいと考えている。

問 新庁舎建設に併せたペーパーレス化など、行政事務の経費削減と効率化を図るための改善についての検討は進んでいるか。

答 新庁舎建設に併せたペーパーレス化は、町としても推進することが重要だと考え、業者から説明を受けるなど、費用対効果も含めながら検討している。

また、無線ラン環境やタブレットを活用した議案等の用紙等の経費の削減、例規の閲覧による議会の効率化など、議会でのペーパーレス化も検討していく。

問 進入道路など周辺整備はどのような検討がなされているか。

答 新庁舎は、南側入口がメインアプローチとなっており、県道から入る南側道路及び西側道路の利用度が高まり交通の混雑が予想されることから、今後、平成31年4月までに、県道知名・沖永良部空港線から新庁舎正門までの道路の2車線化を行い、平成33年度中に「どうかさ館」までを整備する方針である。

子育て支援について

問 一般質問や総務文教常任委員会等において、保育園やこども園での「母親の育休中に園児を退園させる」という規定の見直しを要請しているが、検討の進捗状況はどのようになっているか。

答 保護者が育児休業を取得する場合、休業開始前に保育所等を利用していた子どもについては、児童福祉の観点から必要と認めるときは、継続して利用することができる。一旦

保育所等を退所し、育児休業からの復帰に伴い、再度保育所等の利用を希望する場合は、優先利用で対応することとなっている。

本町としては、これまでの規定を堅持しつつ、保護者や園の運営に無理のないよう配慮しながら維持していきたい。

問 国や県においても、子育て支援政策の重要性が高まっているが、本町において新たな方針や施策を打ち出す計画はあるか。

答 幼児期の学校教育保育運営の充実を図り、現在推進している、保育料の軽減や、妊娠・出産に係る支援等、各施策の促進に加え、子ども・子育て支援事業のさらなる充実を図っていく方向で、協議及び検討していかねければならないと考えている。

今後とも国の動向を注視し、県や関係機関と連携を図りながら、慎重に検討する。

観光振興について

問 大河ドラマ「西郷どん」や奄美の自然遺産登録・国立公園化等に加え、先日の行幸啓により、沖永良部島の注目度は増すばかりであるが、「西郷どんプロモーション事業」等、展開中の諸施策の効果や進捗状況・課題等はどのようになっているか。

答 「西郷どん」プロモーション事業は、大きく分けて3つの項目で事業展開しており、概ね順調よく進捗をしている。

一、「受人態勢の整備」まちあるきガイド養成講座、西郷南洲井ぶりの商品化、町民向けのおもてなし講演会を実施した。

二、「機運醸成事業」えらぶの西郷隆盛ガイドブックやプロモーション映像制作の発注、西郷南洲絵画展を実施し、今後は書道展、フォトコンテスト、敬天愛人シンポジウム等を予定している。

三、「ハード整備」西郷隆盛上陸の地整備に向けて協議を行っている。また、大河ドラマの撮影が

2月下旬から3月上旬にかけて、島内数箇所予定されており、関係機関と最終調整を行っている。

課題は、宿泊施設の不足や西郷関連グッズの不足、地域全体のおもてなし意識のさらなる向上などの対応が急務となっている。

問 海岸漂着ゴミについて、より効果的な対策を検討できないか。

答 海岸漂着物等地域対策推進事業や海岸クリーンアップ事業を活用して、海岸漂着物の回収・処理の実施をしており、海の日に併せて各集落・校区においてもボランティアにより「夏のクリーン大作戦」を実施している。

平成28年度は、ボランティア参加延人数742名及びシルバー人材センターへの年4回の委託により計12・64tを処理した。

今後とも、観光協会と連携しながら各種事業を有効に活用し、ボランティア等による清掃活動も推奨し、観光振興の機運の醸成に努める。

問 アイランドホッピング路線開設の進捗状況及び周知活動はどのようになっているか。

答 現在、日本エアコミューターが、国土交通省へ路線開設の申請中であり、開設日や運航ダイヤ等詳細については未定である。

本町としては、日本エアコミューターに対して、運賃割引や沖縄での乗り継ぎの利便性を考慮した運航ダイヤを強く要望した。

周知活動については、サンサンテレビや区長会、広報誌、町ホームページ等を活用し、町内外に対して広く周知したい。

今後は、島の地域性等を情報発信し、高い搭乗率を維持していくよう関係機関と連携していく。

行政サービスの住民満足度向上について

問 行政サービスの町民満足度向上のため、業務の対応や迅速性等について、どのような取組みを行っているか。また、改善が急がれる課題はあるか。

行政サービスの町民満足度向上のため、業務の対応や迅速性等について、どのような取組みを行っているか。また、改善が急がれる課題はあるか。

答

特に業務の対応や迅速性に直接関係するものが、各種申請や届出等の窓口業務であると考えており、町民が気持ちよく来庁していただけるように職員の資質向上を目的に、接遇研修や

おもてなし講演会の開催、自治研修センターでの特別研修受講等を実施している。今後も町民サービス向上へつなげる取組みを行い、改善を要する場合は町民のニーズに合った対応を検討する。

本土と離島の諸物価の価格は正についての取組みは



東 弘明議員

老朽ため池について

問

9月定例会においてため池のフェンスやシート等の破損箇所修復について質問したが、その後どのような対策を講じたか。

答

今年度から農業水利施設保全合理化事業により、国頭字の汐海調整池のフェンス約190mを改修している。

平成30年度もフェンスのみの改修となるが、国頭字の耳

協議しながら検討していく。

子育て支援について

問

本町は待機児童ゼロとのことであるが、来年度の入園希望者は全員入園可能か。また、年度によって入園希望者の多寡があると思うがその際の保育士の対応はどうするのか。

答

2月上旬の入園申込みの状況をみないと、正確な人数の把握はできないが、入園希望児の状況によつては、補助職員等を雇用して、全員入園できるよう職員の配置をする。

問

今後予想される人口減に対して、子育て世代が安心して産み育てることのできる環境整備が必要だと考えるが、どのように取り組んでいくのか。

答

子どもと母親の健康の確保を図るための妊娠・出産に係る支援の充実、母子健康手帳交付及び妊婦健康診査等事業、乳幼児健康診査事業や子ども医

療費助成事業等を実施している。

また、子ども・子育て支援事業の対象事業として、子ども・子育て支援法第59条に定める13事業のうち、本町においては、9事業を展開し支援を実施しているところである。

今後、更に必要になってくる環境整備については、関係機関と連携を図りながら検討していく。

再来年10月の消費税10%増税に併せ、再来年4月に5歳児までの保育料無償化が先行実施される見込みであるが、これに先駆け本町では来年4月から無償化をスタートさせる取組みができないか。

国の動向に注視しながら、2019年度から実施する方向で検討している。

なお、現在は、同時入所や多子世帯保育料等軽減事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図っている。

本土との格差は正について

問

県本土と離島の諸物価の価格差に大きな隔たりがあると思うがどうなのか。

答

物価高や所得格差については、奄美地域に限らず全国の過疎地域や離島地域が抱える大きな問題である。

県消費者行政推進室が中心となり「離島物価問題懇談会」を開催し、本土との地域差指数に触れ、物流コスト低減に向けた離島地域一体となった取組みの必要性や支援の拡充を訴えているところである。

問

再来年10月の消費税10%増税に併せ、再来年4月に5歳児までの保育料無償化が先行実施される見込みであるが、これに先駆け本町では来年4月から無償化をスタートさせる取組みができないか。

国の動向に注視しながら、2019年度から実施する方向で検討している。

なお、現在は、同時入所や多子世帯保育料等軽減事業を実施し、保護者の経済的負担の軽減を図っている。

このように、地域間の格差は正に向けた取組みは少しずつではあるが改善しつつあ

ると認識しており、財源などの課題が山積していることから、今後とも様々な政策に奄美群島広域事務組合や県などの関係機関と一体となり、取組む必要がある。

問

輸送コスト支援事業や航路・航空路運賃の通減等、奄振一括交付金による支援事業はあるが、燃油や生産資材を含む生活必需品全般の流通コスト削減についてはどのように取組んでいくのか。

答

燃油や生産資材を含む生活必需品全般の流通コスト削減対策については、国策として法整備を要する事から、様々な機会を通して、国会議員や議員大会等で訴える事が最も大事なことだと考えている。

今後は、沖縄県の取組みを注視しながら、現在実施中の次期奄振事業に向けての各島分科会において、まずは、生産資材などを中心に実証実験事業の提案等を要望していく。

問

離島というハンディを克服し、人口減少に歯止めをかけるため、物価高の是正等、離島の条件不利性の解消にどのような対策を講じていくのか。

答

奄美群島振興交付金を創設し、農林水産物輸送コスト支援事業、航路・航空路運賃低減事業、交流需要喚起対策特別事業を新規事業として群島全体で取組んでいる。

人口減少対策としては、地方創生に向けた「和泊未来予想図プロジェクト」を策定し、地域活性化に向けて取組んでいる。

今後、沖永良部・沖繩間の航空路線開設により、交通アクセスが向上するが、島の地域資源の有効活用と魅力発信やおもてなし力の向上により、島への滞在交流人口の増加を図り、将来の定住につなげていく必要がある。また、若者たちが活躍できる場として、農水産業や観光業を中心に魅力ある産業として育成していく必要があると考える。

制度改正に伴い教育委員会改革の必要性はどこにあるのか



桂 弘一議員

教育行政について

問

近年、全国的に教育現場の様々な混乱に對し適切に対応しきれないため、教育委員会の制度改正がなされたが、教育委員会改革の必要性はどこにあったのか。教育長の見解を伺いたい。

答

教育委員会改革は、教育の政治的中立性と継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図ることが改革のねらいである。

具体的には、①教育行政における責任制度の明確化、②教育委員会の審議の活性化

化、③迅速な危機管理体制の構築、④地域の民意を代表する首長との連携の強化、⑤地方行政の問題がある場合に、国が教育委員会に指示できることを明確化等についてである。

本町においては、これまで教育委員長と教育長が密に連携して教育行政の運営を行ってきたとおり、業務上の支障はなかった。また、首長との連携においても適正な協議の基に行政推進が図られてきたものと確信している。

今後とも、改正された法に基づく体制の整備と年2回の総合教育会議を軸に連携を強化し、充実した教育行政の運営に努めていく。

問

教員の資質向上や教育（研修）の必要を決定する事務処理のガイドラインは本町ではどのようなになっているか。

答

教員の資質向上については、個々の教員の

経験年数や指導状況に応じた、資質向上のための研修が計画的に行われている。

その他に、免許更新制度による講座単位取得により、教員免許所持者として必要な資質能力の維持や今日的課題に対する研修を進めている。

また、指導が不適切な教員に対する研修については、鹿児島県教育委員会規則にその取扱いが定められている。学校で指導が不適切な状況が見られた場合に、校長から教育委員会に報告をすることになっている。報告を受けて事実確認を行い、指導が不適切な教員に該当する場合は、県教育委員会に申請し、研修に向けての調書作成、意見聴取、審査を経て必要となる研修を行うことになる。

本町には、このことについてのガイドラインがないため、鹿児島県教育委員会規則のガイドラインに従って対応している。

問

教育の継続性、安定性、小学校の学級の

担任制についてはどのようなように考えているか。

答 小学校の教育は、人間の一生を通じての成長と発達的基础づくりとして、生活に必要な力を修得させるとともに、豊かな個性を伸ばすことを重視して行われるものである。中学校段階は、小学校と比べて個人の能力・適性などの分化が一層進展するとともに、内面的な成長へと向かう青年前期に当たる。

小・中学校の義務教育は、基礎的・基本的な知識・技能を確実に修得させるとともに、一人ひとりの能力・適性、興味・関心等に応じた教育を行い、自ら学ぶ力や創造的な能力などを育成することが重要である。

これらのことから、教育の継続性は、各学校種の特徴を踏まえ、連続的かつ系統性を持つて行われるよう努めなければなりません。その安定性についても、公教育を担う学校教育、ならびに教員は、学習指導を始めとする知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進に資する資質

能力の向上が求められる。

町内の各学校においては、学校規模や児童生徒数、地域の状況を踏まえ、経験年数や個々の職員の特性を踏まえて、教員が配置されている。校長の責任の下、学校経営や校務の分掌により、学校の実態に応じた教育活動が展開されている。

小学校の担任制については、児童の発達段階を考えると、学級担任制が望ましいということになる。中学校では、小学校よりも高度で専門的な教育内容へと強まるため、学級担任制と教科担任制の併用が望ましいということである。

問 本町の学校運営上の様々なトラブルを考えた時、学校運営委員会設置の必要性を強く感じるが、どのように考えているか。

答 学校運営委員会（学校運営協議会制度）は、地域社会のつながりや支え合いの希薄化や子供たちの規範意識や社会性等の課題、児童虐待の増加、複雑化・多様化した学校課題に

伴う教職員の負担など、社会の課題に対して、課題解決に向けた取り組みの充実を図るものである。設置については、鹿児島県内の学校の実施状況は約11%という状況であり、今後県内の取組状況においてどのような成果が上がっているかなど調査、検討し、総合的に判断する。

大きな影響力（エネルギー）を持つ教育行政の力を、地域活性化に積極的に活用していく考えはないか。

答 和泊町は、奄美群島成長戦略ビジョンに町の成長政策を反映させ、情報教育ではICTの導入・利活用、文化面では、「文化遺産保存・継承プロジェクト」として、世之主関連史跡等の整備と文化遺産の適切な保存及び観光資源としての情報発信等に取組んできた。島内外との情報収集や行動連携に努め、和泊町研修センターへの島外からの利用者促進、他地域との子ども会活動交流など、着々と活動を進めている。これらの活動は、人的交流の促進はもとより、文化の交流、ＩターンやＵターンの促進につながるものと考えている。

また、教育行政が担う、第一義的役割は、「知・徳・体の調和がとれ、主体的に考え行動する力を備え、生涯にわたって意欲的に自己実現を目指す人間」の育成にある。学校教育から広く生涯学習にわたって、本町の実態を的確に把握し、課題を明らかにし、施策の検討・改善に努めていく。

問 NHK大河ドラマ「西郷どん」の放送に向けて、行政の現状における取り組みはどのようになっているか。

答 観光振興については、「西郷どん」プロモーション事業を導入し、大きく3つの項目で事業を展開しているところである。一、受入態勢整備として、まちあるきガイド養成講座をはじめ、西郷南洲井ぶりの商品化、町民向けのおもてなし講演会を実施。

二、機運醸成事業として、えらぶの西郷隆盛ガイドブックやプロモーション映像の制作発注を行い、西郷南洲絵画展の実施を終え、今後、書道展、フォトコンテストや敬天愛人シンポジウム等を予定。

三、ハード面の整備については、平成30年度鹿児島県魅力ある観光地づくり事業が採択され、西郷隆盛上陸の地整備に向けて協議を行っている。

また、大河ドラマの撮影が2月下旬から3月上旬にかけて、町内数箇所予定されているため、関係機関との最終調整を行っている。

今後、このブームを一過性のもので終わらせない為に、次年度以降の取り組みは重要であることから、大河ドラマとタイアップした番組企画展や特別情報誌の発行、ロケ撮影時のセットを利活用した大河ドラマ村の整備等を事業要望していく。

また、大河ドラマの撮影が2月下旬から3月上旬にかけて、町内数箇所予定されているため、関係機関との最終調整を行っている。

今後、このブームを一過性のもので終わらせない為に、次年度以降の取り組みは重要であることから、大河ドラマとタイアップした番組企画展や特別情報誌の発行、ロケ撮影時のセットを利活用した大河ドラマ村の整備等を事業要望していく。

また、大河ドラマの撮影が2月下旬から3月上旬にかけて、町内数箇所予定されているため、関係機関との最終調整を行っている。

今後、このブームを一過性のもので終わらせない為に、次年度以降の取り組みは重要であることから、大河ドラマとタイアップした番組企画展や特別情報誌の発行、ロケ撮影時のセットを利活用した大河ドラマ村の整備等を事業要望していく。

また、大河ドラマの撮影が2月下旬から3月上旬にかけて、町内数箇所予定されているため、関係機関との最終調整を行っている。

今後、このブームを一過性のもので終わらせない為に、次年度以降の取り組みは重要であることから、大河ドラマとタイアップした番組企画展や特別情報誌の発行、ロケ撮影時のセットを利活用した大河ドラマ村の整備等を事業要望していく。

平成29年度総務文教常任委員会所管事務調査報告書

(委員長：橋口 和夫)

- 訪問先 1 南種子町教育委員会
2 中種子町教育委員会社会教育課（中種子中央運動公園：太陽の里）

- 目 的 1 本町の児童・生徒の減少による複式学級の解消と地域活性化に資する参考事例としての調査
2 近い将来建設予定である総合体育館建設計画の参考事前調査として

南種子町の宇宙留学制度は、平成8年度から実施され今年度で23期生の応募になっている。定員50名に対し今年度は138名の応募があることには驚きで、現在累計で667名が受け入れられている。

宇宙留学制度の中には、里親留学・親戚留学・家族留学の3種類の留学制度を設けてあり、小学校校区で実行委員会を設置し、実行委員会が中心となり里親さがし等を含めて学校と連携を密にとり複式学級を防止する動きが積極的であった。

また、教育委員会は全体をまとめる役割で、校区全体が「自校区は自分たちで活性化させよう」という取組みは、本町においても参考に値する事例と考える。

事業費については、1/2は離島活性化交付金、1/2は過疎債が充てられている。

次に、学校給食費無償化に向けての取組みについては、平成27年度2学期より開始し、補助額は、給食費月額額の1/3、平成28年度は2/3で平成29年度は完全無償化になっている。

成果については、平成29年度補助金予算額は約2千248万円（464名分）を町が給食費を負担することにより、保護者の経済的負担(特に子供の多い家庭の負担)が軽減したと考えられる。また、保護者は軽減した支出を教育費やその他の支出に充てることができるようになり、子育てがしやすい環境づくりが整備されていた。

中種子町の中種子中央運動公園（太陽の里）は、総事業費40億円を超える大プロジェクトであり、総合体育館だけでも16億円を超えるため、本町の現状を総合的に勘案すると規模的には参考にならなかったが、総合体育館や武道館等の設備など利用者側の意見を取り入れた設計等は参考になった。今後は、独自調査、独自計画で行うべきと考える。



編集後記

新年あけましておめでとございませう。
第4回定例会も終了し、平成30年がスタートしましたが、我々議員もより一層議会活動を活発化し、町の発展に寄与して参ります。

本年もよろしくお願い致します。

議	編	東	永
長	集	野	野
川	副	弘	利
畑	委	明	則
宏	員	一	
一	長	正	
	員	江	
		一	